

平成29年第3回
美唄市議会定例会会議録
平成29年9月11日(月曜日)
午前10時00分 開議

都市整備部長 西尾 正 君
市立美唄病院事務局長 小橋 一夫 君
消 防 長 相馬 一司 君
総務部総務課長 村上 孝徳 君
総務部総務課長補佐 置田 孝浩 君

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 一般質問

教 育 長 星野 恒徳 君
教 育 部 長 森川 治 君

◎出席議員(13名)

議 長 小 関 勝 教 君
副議長 土 井 敏 興 君
1 番 丸 山 文 靖 君
2 番 吉 岡 建二郎 君
3 番 松 山 教 宗 君
4 番 川 上 美 樹 君
5 番 楠 徹 也 君
6 番 森 川 明 君
8 番 吉 岡 文 子 君
9 番 山 崎 一 広 君
10番 桜 井 龍 雄 君
11番 谷 村 知 重 君
13番 金 子 義 彦 君

選挙管理委員会委員長 高 田 豊 君
選挙管理委員会事務局長 (村上 孝徳 君)

農業委員会会長 今 田 邦 彦 君
農業委員会事務局長 佐々木 武 君

監 査 委 員 後 藤 樹 人 君
監 査 事 務 局 長 永 森 峰 生 君

◎事務局職員出席者

事 務 局 長 三 上 忠 君
次 長 濱 砂 邦 昭 君

午前10時00分 開議

●議長小関勝教君 これより、本日の会議を開きます。

●議長小関勝教君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

1 番 丸山文靖議員、
2 番 吉岡建二郎議員
を指名いたします。

●議長小関勝教君 次に日程の第2、一般質問に入ります。

◎欠席議員(1名)

7 番 本 郷 幸 治 君

◎出席説明員

市 長 高 橋 幹 夫 君
副 市 長 藤 井 英 昭 君
総 務 部 長 中 平 匡 司 君
市 民 部 長 村 谷 宗 義 君
保健福祉部長兼福祉事務所長 平 泉 宮 子 君
経 済 部 長 市 川 厚 記 君

発言通告により、順次発言を許します。

13番、金子義彦議員。

●13番金子義彦議員（登壇） 平成29年第3回定例会に当たり、大綱2点について、市長にお伺いをいたします。

大綱の1点目は、農業行政についてお聞きいたします。

その1つに平成29年産主要作物の作況について伺います。

ご承知のとおり、本市の基幹産業は農業であり、その作物の作況次第によっては、本市の経済や財政状況に影響をきたすものと承知をしているところでございますが、本年は例年になく、積雪が少なく、融雪も順調に進み、比較的早い春耕期を迎え、計画通りの作業ができ、各作物の移植作業も滞ることなく、終えたものと思います。

今日まで幸いなことに、全般的に作物の生育に大きな影響を及ぼすような天候不順もなく経過したものと考えます。

市長におかれましては、先般、例年行っております作況視察もされ、直接、農家の方にお話を伺った旨の報道もございました。

本市で作付された水稻をはじめとする主要作物の作況が、どのようになっているのか伺います。

その2つは、排水機場について伺います。

近年、全国的に集中豪雨やゲリラ雷雨等の異常気象が頻発しており、昨年8月に連続発生した大型台風による北海道豪雨災害や、今年6月から7月にかけて、梅雨前線及び台風3号による北九州豪雨災害などが、いずれも激甚災害として指定され、大災害の発生が増加傾向にあります。

国では、農用地・農業用施設に対する自然災害による被害を未然に防止することなどにより、農業生産の維持及び農業経営の安定を図るとともに、国土保全、地域住民の命や暮らしの安全確保に貢献する各種事業や補助事業を実施しております。

現在、本市においては、国営土地改良事業により造成された施設には、国が「地域整備方向検討調査・空知中部地域」を実施しておりますが、この調査の対象外施設も数多くあり、また、近年、流域内の開発や整備など、経年変化によって雨水が流れ出す状況に大きな変化が生じており、現実に湛水被害が頻発している地域もあります。

以上のことから、ほ場内の湛水防止のため、流入水を危害なく地区外に排出する設備を有する施設である排水機場について伺います。

一として、管理対象施設の事業概要並びに施設の概要について。

二として、管理補助事業対象外施設の総事業費の財源内訳並びに施設の管理・改修等にかかわる全体事業計画について伺います。

その3つに、基幹排水施設の整備について伺います。

現在、国においては、基幹的農業水利施設を計画的かつ機動的に整備・更新するため、空知中部地域の地域整備方向検討調査を実施していると伺っておりますが、先般、中間報告がなされ、「現段階での国営での改修整備は難しいのではないか」というお話も伺っておりますが、地域整備方向検討調査の進捗状況等について伺います。

大綱の2点目は、公共交通についてお聞きいたします。

本市における高齢者人口は、年々、人口の減少が進むのとは逆に増加している状況にあります。

現在では、65歳以上の高齢者人口も、ほぼ40%に限りなく近い数値になっていると思われます。

このような状況の中、高齢者に配慮した公共交通手段として、平成24年10月より東側地区、平成26年4月より西側地区での乗合タクシーが本格運行されました。

自宅と主要な公共施設を直接連絡可能となるドア・ツー・ドアが実現し、通院や買い物など生活交通が確保され、利用者には概ね好評をいただいているものと認識しています。

近年、高齢者による交通事故の多発に伴い、運転免許証を自主返納される方が増えているとお聞きしております。

そこで、このような状況の変化に伴い、乗合タクシー運行にかかわる過去3カ年の登録者数と利用者数の推移について伺います。

また、乗合タクシー事業が開始されてから今まで、どのような意見や要望が寄せられたのかと、今後の取り組みについてお考えを伺います。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 金子議員の質問にお答えいたします。

初めに、農業行政について、平成29年産主要作物の作況についてであります。水稻は春先の気象条件に恵まれ、育苗、移植ともに順調に進みましたが、6月の低温・日照不足により初期生育が鈍り、その後、7月の高温・多照により、生育は回復し登熟もおおむね順

調で、不稔も少なく、既に一部では刈り取りも始まっており、収量も期待されると伺っているところであります。

小麦は、カビや病気はありませんが、7月の高温の影響により、細麦傾向で全体的に収量は多いものの、調製に時間を要しているところであります。

既に調製を終えた地域の製品数量では、秋小麦の「きたほなみ」、「ゆめちから」と春小麦の「春よ恋」ともに、平年を下回ったと伺っているところであります。

大豆は、6月の低温・日照不足により、生育が停滞しておりましたが、7月の高温・多照で回復傾向となり、例年に比べ、さや付きが良く、収量も期待されると伺っているところであります。

玉葱につきましては、6月の多雨により、水焼けが起きたほ場が多く、さらに7月の高温が生育に影響し全体的に小玉傾向であります。病気は少なく、品質は良好と伺っているところであります。

ハスカップは、5月下旬から6月上旬の寒さが影響し、蜂による受粉が順調でなかったこと、さらに、7月上旬に北風が吹いたことにより、実が擦れて落ちるなどしたため、収穫量については、前年を下回る結果であったと伺っているところであります。

次に、排水機場についてであります。初めに管理事業概要につきましては、土地改良事業によって造成された排水機場の維持管理を適正に実施することにより、農作物の湛水被害を防止し、農村生活の向上と農業経営の安定を図ることを目的としております。

具体的には、国営造成施設である茶志内、

上美唄、開発の3排水機場と、道営事業による美唄市所有の沼の内排水機場の合計4排水機場において、点検・整備・修繕を委託や工事により実施しているほか、業務員等による施設の清掃、草刈りやポンプの管理運転等を実施し、大雨に備えた施設・設備の維持管理を行っているところであります。

また、各排水機場の建設年度は、茶志内、上美唄、開発の3排水機場は、一次内水排除事業により昭和46年に完成し、平成9年に二次内水排除事業により施設の更新を行ったところであります。

更新された施設は、3排水機場ともに3機の排水ポンプが設置されており、1秒間当たりの最大排水能力は茶志内が21.7トン、上美唄が21.6トン、開発が14.6トンとなっているところであります。

また、沼の内排水機場は、平成元年に完成し、排水ポンプは2機、1秒間当たりの最大排水能力は4トンとなっているところであります。

これら4排水機場の排水ポンプの耐用年数につきましては、農林水産省の「農業水利施設の機能保全の手引き」によりますと35年となっているところであります。

次に、管理補助事業対象外施設についてであります。国営造成施設は、補助制度があるものの、道営事業の沼の内排水機場は、施設・設備の維持管理に係る事業費はすべて市の単独事業費となっているところであります。

次に、事業計画についてであります。国営3排水機場と同様に、沼の内排水機場につきましても機能保全計画を策定し、経年変化によるポンプ施設等の老朽化に対して性能回

復を図り、排水機能を維持し大雨の時の稼働に備えているところであります。

次に、基幹排水施設の整備についてであります。札幌開発建設部が平成27年度から実施している国が整備した基幹排水路の再整備を検討する空知中部地域整備方向検討調査は、本年度が調査の最終年度となっているところであります。

この調査対象である本市の基幹排水路は、老朽化が著しいことから、市では以前から再整備の必要があると判断しており、調査開始以降、札幌開発建設部と連絡を密にし、地域の要望を伝え、調査項目に反映するよう努めてきたところであります。

また、平成28年には、美唄市土地改良事業期成会連絡協議会の総会において、構成員の各団体・農事組合連合会などにも情報提供を行い、事業化を求める動きを模索してきたところであり、先月22日には、札幌開発建設部から各団体等へ調査の中間報告として情報提供を行っていただくとともに、意見交換会を開催したところであります。

この中で、各団体等の皆様から数多くの意見があり、札幌開発建設部としては、この地域の実情を持ち帰って検討し、改めて報告の場を設けることとしているところであります。

今後の対応につきましては、各団体等との連携を密にし、排水路改修の実現にむけて、札幌開発建設部へ強く働きかけてまいりたいと考えているところであります。

次に、乗合タクシーの利用状況についてであります。市民の皆様から寄せられた声の主なものにつきましては、運行区域の拡大や降車場所の増設、運行日数及び運行時間の変

更等のご意見やご要望をいただいているところでもあります。

今後につきましては、平成 30 年 10 月を目処に、市民バスなど市内の公共交通の見直しを予定しておりますことから、これに合わせて、公共交通を利用する方々に対してアンケートを実施するなど、利用実態の把握に努めるとともに、実施主体でありますタクシー事業者の方々と協議を行うことにより、より利用しやすい乗合タクシー事業となるよう取り組んでまいりたいと考えているところであります。

なお、乗合タクシーの利用状況についての地区別の登録者数と利用者数の推移につきましては、市民部長から答弁させます。

●議長小関勝教君 市民部長。

●市民部長村谷宗義君 乗合タクシーの利用状況のうち、地区別の登録者数と利用者数の推移につきましては、私から答弁させていただきます。

東側地区の登録者数につきましては、平成 26 年度は 88 人、平成 27 年度は 95 人、平成 28 年度は 100 人となっており、年間利用回数につきましては、平成 26 年度は 1,517 回、平成 27 年度は 1,347 回、平成 28 年度は 1,112 回となっております。

次に西側地区の登録者数につきましては、日東・茶志内方面は、平成 26 年度は 151 人、平成 27 年度は 155 人、平成 28 年度は 152 人となっており、西美唄・開発方面は、平成 26 年度は 110 人、平成 27 年度は 112 人、平成 28 年度は 116 人となっており、中村・沼の内方面は、平成 26 年度は 109 人、平成 27 年度は同じく 109 人、平成 28 年度は 114 人となっ

ているところでございます。

また、年間の利用回数については、日東・茶志内方面は、平成 26 年度は 1,455 回、平成 27 年度は 1,363 回、平成 28 年度は 1,308 回。

西美唄・開発方面は、平成 26 年度は 828 回、平成 27 年度は 927 回、平成 28 年度は 938 回。

中村・沼の内方面は、平成 26 年度は 909 回、平成 27 年度は 745 回、平成 28 年度は 772 回となっているところでございます。

●議長小関勝教君 13 番、金子義彦議員。

●13 番金子義彦議員 自席より再質問させていただきます。

それぞれお答えをいただきまして、大変ありがとうございます。

排水機場について伺います。

本市農業ビジョンによりますと、第 7 章（5）に農業施設の維持、長寿命化の取り組みの推進として、排水機場、排水路について、大雨時の状況など、地域の実情や道内外における災害発生状況なども勘案しながら、関係機関との協議を行うとともに、整備要望を継続し、事業化に向けた取り組みを推進するとあります。

長年、水害により精神的にも経済的にも苦勞の絶えない農業者にとって、生命と財産を守る排水機場は、まさに必要不可欠な施設と理解しておりますが、現在、一番構造年数が経過し、しかも管理補助事業対象外である沼の内排水機場の改修等についてと、近年、新たな湛水被害地域における排水機場の新設等について、現在まで市として、関係機関とどのような協議や整備要望を行ってきたのか伺います。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 金子議員の質問にお答えいたします。沼の内排水機場についてですが、機能保全計画に基づいて、施設機能の維持、回復を図り運用しているところですが、施設の年数も経過していることから、今後は空知総合振興局と協議し、道営事業等による更新も検討していかなければならないと考えているところでもあります。

次に、新たな湛水被害地区における排水機場の新設等につきましては、昨年8月の大雨の際に、市内4排水機場の受益地区以外にある光珠内拓北地区におきまして、ほ場の冠水を確認しているところでもあります。

しかしながら、この地区につきましては、過去に地元から排水機場新設の要望があり、国、道と協議を行いました。受益面積が採択要件を満たさないため、事業化できなかった経緯があり、現在、大雨による湛水時には、防災ポンプ等による対応を行い、被害防止に努めているところでもあります。

●議長小関勝教君 13番、金子義彦議員。

●13番金子義彦議員 再度質問させていただきます。

揚水機場でありますけれども、現在、本市においても、北海土地改良区で管理しております揚水機場については、順次、計画的に道営事業により改修が実施されております。

沼の内排水機場の改修については、特定財源の不確定な中、一般財源での対応には限界があると思いますし、施設の性格上、揚水機場と同様に補助事業による計画的な改修が必要であると考えます。

また、近年、流域の開発等により、雨水の流入状況に大きな変化が生じて、湛水被害が

頻発している地域においては、新たな排水機場の新設を検討して、農用地の被害を防止するとともに、宅地等の浸水も未然に防止することが急務であると考えますが、お考えを伺います。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 金子議員の質問にお答えいたします。

排水機場の新設についてですが、近年は、台風や異常気象等による集中豪雨の増加などによって、全国各地で深刻な水害・土砂災害が多数発生している状況であります。

市としましては、このような集中豪雨となった場合におきましても、市民生活や営農の持続に支障が生じないように努めていかなければならないと考えており、排水対策につきましても地域の状況を十分把握し、防災対策の強化を図ってまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 次に移ります。

3番、松山教宗議員。

●3番松山教宗議員（登壇） 第3回定例会において、大綱4点について、市長並びに教育長にお伺いします。

大綱1点目は、地方創生についてです。

1つに、本市のこれまでの総合戦略の取り組みと今後の展開方針についてであります。

本市の現状を伺いますと、人口減少や少子高齢化、地域経済の活性化、地域医療の再構築、さらには持続可能な財政基盤の確立などのさまざまな重要課題の迅速な対応が求められております。

平成28年3月に策定した美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、人口減少に歯止めをかけるとともに、地域経済の活性化を

図り、活力あるまちづくりを目指すことを目的として、各種事業の展開をしているところであります。

この総合戦略に基づく各種事業の展開に当たっては、P D C Aサイクルにより、ブラッシュアップを図りながら、効果的に取り組むことがとても重要であります。

そこで1点目として、これまでの総合戦略の主な取り組み。

2点目として、効果検証を踏まえ、今後の展開方針について市長に伺います。

2つに、観光振興についてです。

1つに、サイクルツーリズムの推進方法についてであります。

観光立国化を進める政府は、海外観光客・交流人口増を目指し、受け入れ体制の整備や環境を整えるべく、規制緩和も含め進められ、北海道においても、国内外観光客を受け入れる環境整備、また、各種関係団体との連携など、大きな動きを見せております。

その中、本市は、観光立国化に伴い、地域資源を使って新しい人の流れをつくることを掲げ、本市への国内外観光客の誘致、交流人口の増を目指すべく、1つの手法として、サイクルツーリズムを強く推進しております。

これまで、市長のリーダーシップのもと進められてきたことは理解しておりますが、推進するに当たり、4年ほど経過したと思えます。その間、市内ではサイクリング愛好家が増えつつありますが、一方で、市民理解についてはまだ進んでいなく、もっと高めていくべきではないでしょうか。

現在、第6期美唄市総合計画後期基本計画及び産業振興計画を補完する個別計画として

位置付けられる観光ビジョンの策定作業が進められると思いますが、これは、本市の観光施策並びに観光戦略のかなめとなる大切な計画であり、現時点において、どのような柱をもって、その構成を考えているのか。

また、観光施策として推進しているサイクルツーリズムの位置付けについて、どのように考えているのか。

あわせて、観光ビジョンの策定スケジュールについて市長に伺います。

大綱2点目は、産業振興についてです。

1つに、ホワイトデータセンター構想及び食料備蓄拠点構想についてであります。

本市は、経済・産業振興、地域経済の活性化や雇用の創出などを目指し、現在進められている空知団地への企業誘致は大変重要な取り組みであると考えます。

平成25年4月、空知団地への産業集積を目的として、雪冷熱をエネルギー活用したホワイトデータセンター構想を立ち上げ、現在はNEDOの委託を受け、自然エネルギー活用によるコンピューターサーバーの冷却、排熱を利用した陸上養殖など実証実験が行われており、食料備蓄拠点構想においても、雪冷熱を活用した農産物加工業などの食品製造業や倉庫・運送業などの流通業を誘致するため、実現のために取り組まれております。

そこで、NEDO委託事業として、4年目を迎えるホワイトデータセンター構想、そして、食料備蓄拠点構想の事業実現に向け、連携や取り組みなど、これまでの進捗状況と今後の展望について市長に伺います。

2つに、空知団地への企業誘致などについてであります。

両構想に関連し、利雪技術やICTなどを活用した事業として、産業や雇用の創出、新たな働き方として、若者や女性、子育てや介護などの合間に働くことが可能な仕事として期待されるものとし、平成28年度美唄市一般会計補正予算で計上され、本年より本格指導している地域経済循環創造事業であるホワイトトラボ及び、ふるさとテレワーク推進事業について、雇用の確保や事業展開、連携やサポートなどこれまでの進捗状況と今後の展望について、本市にどうつながりがあるのか、市長に伺います。

3点目は、福祉行政についてであります。

1つには、ピパの子保育園についてです。

本市の子育て支援策とし、保育環境の向上を図るため、地方創生関連の交付金を活用し整備されたピパの子保育園は、時代背景とそのニーズに対応すべき1歳児及び2歳児の定員の拡充、年齢ごとの保育室の整備、遊具関係の充実など、開園し1年と半年を迎えようとしております。

本年においては、主に自園給食の維持のため、管理栄養士を配置し、保育においても、大規模化や地の利を生かし、私立の他園との交流、そして体験や運動など進められているようですし、市内外各関係者などから注目を浴びていると聞き及んでおります。

そこで、本市の地方創生の成功例とも言えるであろうピパの子保育園がスタートし1年以上が過ぎ、全般的な運用において、なじんできているとは考えられますが、まず、入所児童数とクラスごとの入所率と現状、今後の展望について市長に伺います。

2つに、へき地保育所の現状と今後のあり

方についてであります。

同じく子育て支援について、本市は人口減少、少子高齢化に伴い、その流れは止まらず、今後一層厳しくなり、それに向けた対応がとても重要な時期にきていると感じます。

第6期美唄市総合計画後期基本計画では、「幼児数の減少に伴うへき地保育所の今後のあり方について」と記載があり、保育環境の整備の中に、現状としては地域の幼児数が減少している課題として、それに伴う今後のあり方について引き続き検討が必要とあり、施策の方向には、「幼児数の推移や課題を踏まえ、へき地保育所の統廃合などについて検討します」とありますが、これらに対し、どのような対応を考えているのでしょうか。

現在、へき保育所は3園あり、それぞれ建物が20年から30、40年程度経過しているなど、老朽化している園もあることは承知しているところでありますが、現在の各園の入所児童数と入所率などの現状について伺います。

そして、今後のあり方について考える時期がきていると思いますが、これまでどのような議論が行われてきたのか。そして、今後どのように考えていくのか。

また、個別計画である美唄市子ども・子育て支援事業計画、新びばいっこすくすくプランの中には、へき地保育所の今後の見通しについて明記されていませんが、その点についてどのように考えているのか、市長にお伺いします。

大綱4点目は、教育行政についてであります。

1つに、放課後児童施設についてであります。

放課後児童施設は、仕事などにより、昼間、保護者が家庭にいない児童を対象に、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ることを目的に進められておりますが、本市は、人口減少、少子高齢化など、子どもが減少しておりますが、平成27年度より対象児童が小学校6年生まで拡大し、本年4月からは中央小学校区では定員が増となり、利用者数が増加傾向にあるとお聞きしております。

これら背景には、保護者の仕事環境の多様化やそのニーズが変化してきていると考えられますし、以前より必要性が高いと考えられます。

放課後児童施設は、保育所や幼稚園、小中学校などに関連し、同じく子どもの成長を支え、家庭の手助けをする本市の子育て支援として、とても重要な施設でありますので、まず、その現状確認として、市内各施設の定員と登録者数、うち障がい者児童数について、また、見守りに対する支援員など担当職員数について、あわせて、それぞれの施設運営の問題点などについて、教育長にお伺いします。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 松山議員の質問にお答えいたします。

初めに、地方創生について、本市のこれまでの総合戦略の取り組みと今後の展開方針についてであります。初めに、これまでの総合戦略の主な取り組みにつきましては、雇用対策では、地域人材育成など、商工業振興では、中心市街地の元気創出や、空知団地への企業誘致、海外向けWDCプロモーション、利雪の聖地びばいプロジェクトなど、観光交流では、体育センターのボルダリング施設や

旧美唄ダム事務所公宅の整備、国内外観光客の誘致など、子育て支援では、ピパの子保育園の保育備品の整備など、都市基盤整備では、コンパクトシティ構想や市立美唄病院及び保健福祉総合施設整備計画の策定などに取り組んできたところであります。

次に、効果検証を踏まえた今後の展開方針につきましては、産学官金労言のメンバーで構成された美唄市総合計画審議会戦略専門部会の皆さんによる効果検証では、平成27年度事業に関しては、「非常に効果的」又は「効果的」かつ「有効」であると評価いただき、平成28年度事業に関しましては、今月開催の専門部会で評価いただく予定であり、この部会からのご意見は、今後の事業展開の中に生かされ、より効果的な取り組みとなるよう検討を行ってまいりたいと考えているところであります。

次に、観光振興についてであります。サイクルツーリズムの推進方法につきましては、昨年度、美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略の具体的施策として、サイクリングコースを設定したほか、今年度におきましては、サイクルサインやラックの整備、サイクリングガイドの育成や台湾の中華大学の観光関係者の視察受入などを行ってきたところであります。

また、8月20日に開催されました「北海道そらちグルメファンド」では、約800人の参加者が美唄市に設定されたコースを走り、本市の景観や休憩ポイントに用意した美唄のグルメを楽しんでいたところであります。

さらに、来月にはサイクリングコースを活用したイベントを市内外から参加者を集めて

実施するほか、冬季でも自転車を楽しめるよう、ファットバイクを整備する予定となっているところであります。

来年には、交流拠点施設にサイクリストの利用を想定した宿泊施設の整備なども整いつつあることから、これらを機会に、本市のサイクルツーリズムの取り組みを、市民はもちろん、広く市内外の方に知っていただけるよう、情報発信してまいりたいと考えているところであります。

また、観光ビジョンへの位置づけについてであります。観光は、美唄市における観光の現状、観光戦略の構築、観光戦略の推進方法、アクションプランの4つで構成することとしており、サイクルツーリズムにつきましては、本市の観光振興の戦略コンテンツとして、観光ビジョンにしっかりと位置づけたいと考えているところであります。

なお、策定スケジュールにつきましては、美唄市経済戦略会議のご意見も伺いながら、できるだけ早期に素案を作り、パブリックコメントを経て、今年度中に策定する予定となっているところであります。

次に、産業振興について、WDC構想及び食料備蓄拠点構想についてであります。初めに、WDC構想につきましては、平成26年度より5カ年の予定で、NEDOの委託を受け実証事業を行っており、実証事業が終了する平成30年度以降の事業化に向けて、事業主体のコンソーシアム企業に対して事業化検討の要請を行っているところであります。

また、構想の実現に向けましては、さまざまな手法で企業誘致活動を行っており、北海道とも連携を図りながら、国内外のデータセ

ンター関連の展示会で実証事業成果をPRするとともに、積極的に企業訪問や実証施設の視察受入れを行っているところであります。

今後、NEDO事業が終了する平成30年度末を一定のめどとして、事業化に向けた取り組みをさらに加速させてまいりたいと考えているところであります。

次に、食料備蓄拠点構想につきましては、美唄市食料備蓄推進協議会や道内の企業等が参加している食料流通備蓄推進協議会と情報共有を図りながら、構想の実現に向けて、国への要望活動などを行っているところであります。

また、空知団地に本年3月に竣工したホワイトラボでは、農産物など、雪を活用した低温貯蔵や低温乾燥設備を有しており、こうした利雪のモデル事業が発展することで、食料備蓄拠点構想にも繋がる事業となり得ることから、美唄市食料備蓄推進協議会とも連携を図りながら、空知団地への利雪による食料備蓄機能の集積に努めてまいりたいと考えているところであります。

次に、空知団地への企業誘致等についてであります。空知団地において、4月から本稼働が始まったホワイトラボでは、同施設に入居している株式会社フーズアンドブレッドが貯蔵したサツマイモで、干し芋の試験製造を行っており、販路の拡大も順調に進んでいることから、今秋の美唄産及び道産サツマイモの収穫期に向けて、本格的な増産体制を構築し、あわせて雇用につきましても、現在の正職員1名、パート職員3名の体制から、倍以上の体制に増員を検討していると伺っているところであります。

また、同施設を運営する一般社団法人北海道スノーフード研究会では、「北海道雪そだち」というブランド名で、干し芋に続く新たな加工品の開発や試験製造を行っており、今秋には、新たに1台の雪低温乾燥機を増設すると伺っているところであります。

次に、美唄ハイテクセンターで3月から本稼働が始まりました、ふるさとテレワーク事業につきましては、東京に本社を置くポートヘフナー株式会社がテレワーク拠点に進出し、社員1名が東京から移住し、美唄で新たに1名を雇用したほか、テレワーカーとして、地元を中心に35名を登録し、必要な研修を行いながら、順次、複数の企業からテレワーク業務を受注していると伺っているところであります。

また、今後、テレワーク業務の安定的な受注に努めながら、テレワーカーの増員を検討したいと伺っており、子育てや介護などの合間に働くことが可能なテレワーカーが、将来的にはテレワーク業務の経験を生かし、地元企業へ就職するなどの雇用対策にも繋がるものと考えているところであります。

現在、空知団地を中心に展開されております各事業がそれぞれに成果を上げて、事業が拡張されることで、本市への企業誘致がさらに進み、産業の振興に繋がるよう、市といたしましても進出企業や関係機関等と連携を図りながら、引き続き必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、福祉行政について、ピパの子保育園についてであります。初めに、9月1日現在の入所状況につきましては、乳児が6名で入所率100%、1歳児が16名で入所率72.7%、

2歳児が22名で入所率100%、3歳児が24名で入所率80%、4歳児が31名で入所率88.6%、5歳児が26名で入所率74.3%、合計125名で入所率83.3%となっているところであります。

次に、現状につきましては、老朽化した保育所を再編し、保育環境の充実と保育ニーズに適応した保育園として昨年4月に開園し、1年を通じてさまざまな年間行事に取り組み、順調な運営が行われているところであります。

また、この保育園は3カ所の保育所を統合し、地方創生関連交付金を活用して整備した大規模保育園であることから、市民をはじめ、保育に係わる関係者の視察も多く、その関心の高さも感じているところであります。

さらに、日々の保育では、園児が楽しみながら、多様な動きを体験できる運動遊びを特色ある事業として積極的に取り入れており、これらを通じて私立幼稚園との交流も図られているところであります。

なお、保護者に対しましては、行事などに関する意見交換会やクラス懇談を実施したほか、年度末には、保育園利用に関するアンケート調査を行い、「おおむね満足」との回答をいただいたところであります。

今後におきましても、保護者との連携を図るとともに、職員も研鑽し保育の質の向上に努め、子育てしやすいまちづくりの一翼を担える施設として、引き続き適切な保育サービスの提供に努めてまいりたいと考えているところであります。

次に、へき地保育所の現状と今後のあり方についてであります。初めに、9月1日現在の各保育所の入所児童数と入所率についま

しては、茶志内双葉保育園は入所児童が15名で入所率33.3%、峰延保育所は入所児童が10名で入所率16.7%、進徳保育園は入所児童が42名で入所率70%となっているところであり、

次に、現状につきましては、これまで、各へき地保育所の運営委員長で構成される特別保育事業協議会と、それぞれの保育所で抱える課題や存続についての意見交換を行ってきておりますが、入所児童の減少から認可保育所との統合を考える場合には、保育士の処遇や地域との関係性など、いくつかの解決しなければならない課題があるところでもあります。

次に、美唄市子ども・子育て支援事業計画、新びばいっこすくすくプランにつきましては、平成27年度から平成31年度までの5カ年計画となっており、その中で、へき地保育所の事業の継続についての記述はしておりませんが、計画は継続的に点検・評価や見直しを行っておりますので、明記してまいりたいと考えております。

次に、へき地保育所の見通しにつきましては、今後、入所児童の減少が見込まれることから、市としましては、現状を踏まえ、課題を整理し、その方向性について特別保育事業協議会や地域とも十分に協議を重ねてまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長星野恒徳君（登壇） 松山議員の質問にお答えいたします。

初めに、放課後児童施設の現状と課題についてであります。定員、利用者、指導員等職員数について、平成29年4月1日現在の数で申しますと、中央小学校区放課後児童施設

は、定員80名に対し、利用者数88名、うち障がい児数4名、職員数は支援員が1名と補助員が7名となっております。

東小学校区放課後児童施設は、定員60名に対し、利用者数62名、うち障がい児数2名で、職員数は支援員が1名と補助員が5名となっております。

南美唄小学校区放課後児童施設は、定員30名に対し、利用者数12名、うち障がい児数1名で、職員数は支援員が1名と補助員が1名となっております。

峰延小学校区放課後児童施設は、定員30名に対し、利用者数3名、職員数は支援員が1名と補助員が1名となっており、障がい児の登録はありません。

茶志内小学校区放課後児童施設は、定員15名に対し、利用者数12名、職員数は支援員が1名と補助員が1名となっており、障がい児の登録はありません。

昨年からの利用傾向としては、特に母町地区で利用児童が増加しており、その要因としては、保護者の働く環境の多様化に伴い、共働き世帯が増加しているものと考えております。

次に、施設運営についてであります。国の指針では、登録されている子どもが40名までについて2名以上の職員を配置することとなっております。

市内5カ所の施設では、指針に沿った職員配置ができておりますが、見守り等、特に支援を要する児童が登録している施設もあり、安心・安全な施設運営を行う観点から、代替職員の加配が必要であると考えているところでもあります。

●議長小関勝教君 3番、松山教宗議員。

●3番松山教宗議員 自席から4点、再質問をいたします。

まず、本市のこれまでの総合戦略の取り組みと今後の展開方針についてであります。現在、地方創生関連事業については、多くの事業で、対象事業費の2分の1を国が負担する地方創生推進交付金を活用して取り組まれておりますが、自己財源に乏しく、依然として厳しい財政状況が続く本市としては、国が昨年4月に創設した地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税制度を有効に活用していくべきと考えますが、そこで1点目として、企業版ふるさと納税の活用に向けた考え方について、2点目に、本市のこれまでの活用状況、3点目は、今後、この制度の活用をさらに推進するためのPR方法について、市長に伺います。

次に、観光振興についてであります。協働のまちづくりを推進する本市として、現在策定中の観光ビジョンへのサイクルツーリズムに関して、より実行的な施策として、推進・実行していく上で、市民意見の集約や声を聞き、反映されることが必要であると考えますが、どのように行っていくのか、市長に伺います。

3点目は、ホワイトデータセンター構想についてであります。この構想の実現に向け、NEDO事業が終了する平成30年度末が一定のめどとのことですが、本年はもう4年目となり、残すところ1年半となります。そこで、実験終了後にさまざまな対応を考えるのではなく、そろそろ実現の想定として、施設やもろもろの展開、または、万が一そう

ではなかったことも念頭に置くなど、結果を出す仕上げの対応時期がきていると考えますが、それまでの具体的なスケジュールと実現の可能性について市長に伺います。

次に、放課後児童施設についてですが、代替職員が不足しているとのことですが、ここ1年の問題なのか、将来にわたっての問題なのか、ここ数カ月、全てではありませんが、施設の視察や、職員、支援員の方々と意見交換などをしてきましたが、施設を利用する子どもや利用する家庭の支援のため、代替職員が充足するまでは特に、または充足後も、子育て支援として、現在のニーズや多様化に対応すべく、しっかりと安心・安全に温かく見守る体制の維持・向上のため、施設職員の支援員や補助員だけではなく、教育委員会ももっと顔を出して、手厚くフォローするなど、各施設間や職員との連携強化がとても必要であると思います。

そこで、今後どのように考えているのか、教育長に伺います。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 松山議員の質問にお答えいたします。

初めに、企業版ふるさと納税であります。制度の活用に向けた考え方につきましては、地方創生の取り組みの実効性を高め、加速化させていくためには、民間資金を活用して事業を展開することは非常に効果的であり、地方創生のさらなる深化につながるものと大きな期待をしているところであります。

次に、本市のこれまでの活用状況につきましては、これまでの実績といたしまして、本年6月、札幌市内の2つの企業から、「放課後

児童対策事業」のじゅうたんやFFストーブなどの整備に際し、3年間で総額240万円の寄附の申し出をいただいたところでもあります。

また、今後のPR方法につきましては、民間企業の皆様に地方創生の取り組みに理解を深めていただき、寄附を通じて積極的に貢献していただけるよう、引き続き、市ホームページなどを活用して、制度の周知・PRを実施するほか、本年度は、本市にゆかりのある企業を中心に企業訪問し、事業の具体的な提案を行うなど、本市の地方創生の実現に向けた取り組みのさらなる推進を図ってまいりたいと考えているところでもあります。

次に、サイクルツーリズムに関する市民の声の反映方法についてであります。本年7月に実施した観光コンテンツの調査・分析事業により、市民の関心度を把握するとともに、サイクルツーリズムの具体的な取り組みに対しては、市内のサイクリストや愛好家団体の方の意見なども伺いながら、ビジョンに反映されるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、WDC構想についてであります。NEDO事業は、平成26年度から平成30年度までの5カ年の予定で、平成25年度に連携協定を交わしたIT企業2社や美唄市のほか、企業や大学など7者のコンソーシアムがNEDOから委託を受けて、実証事業を行っているところでもあります。

本事業において、20ラックを収容するデータセンター棟、道路除排雪の受け入れが可能な雪山式雪冷房システム、サーバ排熱と雪で通年運転が可能な植物生産棟などを整備したところでもあります。

しかし、この実証施設は、現在NEDOの

資産となっており、平成30年度末の事業終了に向けて、来年10月より事業実施主体への資産譲渡の協議が始まると伺っているところでもあります。

このため、その時期までに、一定の方針を固めておく必要があると考えておりますので、今後、コンソーシアムの関係企業とも協議をしてみたいと考えております。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長星野恒徳君 松山議員の質問にお答えします。

職員体制と支援に対する今後の考え方についてであります。代替職員につきましては、ハローワークでの求人紹介や、新聞記事などでも職員募集情報を掲載してまいりましたが、現在のところ職員の補充には至っておりませんので、引き続き募集を継続し、不足職員の確保に努めてまいります。

また、各施設の職員は、それぞれの子どもの個性に合わせて、見守りや支援を行っているところですが、子どもの生活環境の多様化に伴い、各施設の職員の見守り等の時間が増えている傾向にあります。

このため、教育委員会では、各種団体が開催する職員研修への参加を促し、職員や支援員の資質向上を図るとともに、教育委員会職員による施設訪問等を定期的に行うなど、施設職員とより一層連携を密にし、安心・安全な施設運営に努めてまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 次に移ります。

8番、吉岡文子議員。

●8番吉岡文子議員（登壇） 2017年第3回定例会にあたり、大綱3点について、市長及

び教育長に質問いたします。

多年にわたり社会に尽くしてきた老人を敬愛し、長寿を祝うことを趣旨としている敬老の日は、今年9月18日となり、その後の1週間は老人習慣としています。

そこで大綱の1点目は、市内の高齢者について質問いたします。

その1つは、高齢者の年代別、男女別の状況についてです。

65歳以上で、5歳ごとに男女別の人数について、どのようになっているのかお伺いをいたします。

2点目には、1人世帯の高齢者についてです。

市内では、どれくらいの高齢者の方が1人世帯で暮らしておられるのか、また、全世帯数の割合について、どのようになっているのか、お伺いをいたします。

3点目は、行政として過去に実施していた敬老の日関連の支援についてです。

どのような様子だったのでしょうか。また、現在はどのようになっているのでしょうか。全道的には、どのように各自治体が敬老を祝っているのか。近隣自治体についてはどうなのか、調査されていればお伺いをいたします。

大綱の2点目は、環境行政についての質問です。

エコの丘の最終処分場の現状と今後について質問をいたします。

以前は、燃えるごみ、燃えないごみの全量埋め立てをしておりましたが、生ごみの堆肥化や、岩見沢市に2市1町で設置した焼却場、通称「いわぴか」に燃えるごみの搬入がされております。

この結果、エコの丘の最終処分場に持ち込まれるごみは、かなりの減量になっていると考えます。減量の割合はどのようになっているのか、比較をお知らせ願いたいと思います。

次に、減量の要因として、どのように捉えておられるでしょうか。また、現在、最終処分場に持ち込まれているごみの主なものと、その量についてお伺いをいたします。

埋め立て開始から現在までの埋め立て量、施設の許容量に対する割合はどのようになっているでしょうか。議会議論の経過では、最終処分場の満了となる時期について、一時期示されておりましたが、状況が大きく変化しています。満了の時期及びその後についての考え方を伺います。

大綱の3点目は、子どもの貧困について伺います。

近年、子どもの貧困が深刻な社会問題として注目されています。厚生労働省の国民生活基礎調査によれば、2012年の日本の子どもの相対的貧困率は16.3%であり、1990年以降、おおむね上昇傾向にあります。

また、経済協力開発機構OECDによれば、2010年時点で、日本の子どもの相対的貧困率は、OECD加盟34カ国中10番目に高く、OECD平均を上回っています。

特に、子どものいる現役世帯、世帯主が18歳以上65歳未満のうち、大人が1人の世帯の相対的貧困率はOECD加盟国中最も高く、2012年の統計では54.6%となっています。

このような現状を踏まえ、国としては2013年に、子どもの貧困対策の推進に関する法律が成立し、2014年には同法に基づき、政府が子どもの貧困対策に関する大綱を定め、広が

り始めているということです。

質問の1点目は、本市の状況についてです。

今までは、個別の施策は担当課それぞれごとに行っておりますけれども、広い視野で子どもの貧困対策となっているのでしょうか。対策の対応には、実態の把握が欠かせないと考えますが、市内の状況についての実態把握がどのようになっているのか、お伺いをいたします。

2点目は、子ども食堂について伺います。

市内児童館において朝食を提供していると伺っておりますが、改めて詳細をお伺いいたします。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 吉岡議員の質問にお答えいたします。

初めに、美唄市内の高齢者について、行政として過去に実施した敬老の日関連の支援についてであります。本市では、平成11年度までは、数えて80歳の方に1万円、90歳の方に2万円のお祝い金、100歳以上の方に3万円相当の特別長寿祝い品を支給しておりましたが、平成12年度からは、当該年度に100歳になる方を対象に、国からのお祝い状とお祝い品のほか、市から5,000円以内のお祝いの品を支給しているところであります。

なお、近隣の状況といたしましては、岩見沢市では、数えて88歳の方に2万円、数えて99歳の方に3万円のお祝い金を支給しているほか、自治会主催の敬老事業に対し、75歳以上の方お1人当たり2,500円を支給しているところであります。

また、三笠市では、数えて88歳の方に2万円、100歳の方に2万円と3,000円相当のお

祝い品を支給しているほか、70歳以上の方全員に温泉入浴券を支給していると伺っているところであります。

次に、敬老祝金の支給状況といたしましては、全道35市では、本市と同じように100歳の方のみに支給している市が本市を含め9市、全く支給していない市が5市、100歳以外の年齢の方にも支給している市が21市となっているところであります。

次に、環境行政について、エコの丘の最終処分場の現状と今後についてであります。年間埋め立て量につきましては、平成26年度では8,623立方メートルでしたが、平成28年度は1,154立方メートルとなり、平成26年度に比べ、約87%減少しているところであります。

なお、減少の主な要因といたしましては、生ごみ堆肥化の実施、燃やせるごみの広域焼却処理の開始に伴い、分別方法を見直し、プラマークの付いていないプラスチック製品につきましては燃やせるごみとし、焼却処理としたことが要因と考えているところであります。

また、平成28年度における埋め立て量1,154立方メートルで、このうち、燃やせないごみが465立方メートル、焼却灰等が689立方メートルとなっているところであります。

次に、供用開始から現在までの埋め立て量につきましては、10万9,181立方メートルと推計しており、計画埋立容量11万5,600立方メートルに対し、94%が埋め立て済みとなっているところであります。今後、大きな災害等がない限り、平成34年度頃までは埋め立てが可能と予測しているところであります。

なお、埋め立て満了後のごみの処分方法につきましては、最終処分場の新設、現在の最終処分場のかさ上げ、民間処分場への搬出などの選択肢がございますが、平成30年度に方向性を示してまいりたいと考えているところでもあります。

次に、子どもの貧困について、市内の子どもの貧困状況についてであります。子どもの貧困につきましては、平成25年6月に子どもの貧困対策の推進に関する法律が制定され、地方公共団体はその基本理念にのっとり、国と協力しつつ地域の実情に応じた施策を実施することとされております。

本市における対策といたしましては、これまで教育、福祉などの分野において、個別の施策を行ってきたところでありますが、国が示す子どもの貧困に関する実態につきましては把握していないところであります。

なお、高齢者の年齢別、男女別の人数及び一人暮らしの高齢者や世帯数につきましては、保健福祉部長から答弁させます。

●議長小関勝教君 保健福祉部長。

●保健福祉部長平泉宮子君 市内高齢者の年代別、男女別の人数及び一人暮らしの高齢者世帯数につきましては、私から答弁させていただきます。

本年8月末現在、65歳から69歳まで男性1,115人、女性1,236人。

70歳から74歳まで、男性806人、女性1,001人。75歳から79歳まで、男性697人、女性1,043人。80歳から84歳まで、男性571人、女性933人。85歳から89歳まで、男性398人、女性648人。90歳から94歳まで、男性134人、女性337人。95歳から99歳まで、男

性23人、女性113人。100歳以上は、男性3人で、女性15人。総数9,073人、高齢化率は40.6%となっております。

次に、一人暮らしの高齢者世帯数につきましては、本年8月末現在、住民基本台帳上では3,205世帯、割合は総世帯数の27%となっております。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長星野恒徳君（登壇） 吉岡議員の質問にお答えします。

子ども食堂についてであります。子ども食堂は、貧困家庭など、何らかの理由により、家庭での食事が十分にとれない子どもたちに、地域やボランティアの方々が無料や安価で提供する取り組みで、全国的にスタートしたところでございますが、近年では、子どもが一人でも安心して来ることができる「団らん」の場として利用されているところであります。

本年度の全国学力・学習状況調査に合わせて実施している児童生徒の生活状況を把握する調査では、「朝食を毎日食べているか」の問いに対して、本市の小学生は90.9%、中学生では96.7%が食べていると回答しているところであります。このことは、心も体も伸び盛りの子どもたちが、本市では、小学生で70名、中学生で15名が毎日の朝ご飯を食べないで学校に来ていることを示しているところでもあります。

本市では、昨年度より、美唄市農協の全面協力を得て、試行的に美唄中学校の生徒を対象に、中央小学校区の放課後児童施設を会場として、朝7時より事前に希望した生徒に対して、農協女性部に用意していただいた朝食を100円で提供しているところであり、当初

5、6人であった参加者が、早起きして朝食をとることにより、生活リズムを整えることができること等から、現在では、毎回40名を超える子どもたちが利用しているところであります。

●議長小関勝教君 8番、吉岡文子議員。

●8番吉岡文子議員 自席から再質問させていただきます。

市内の高齢者の状況についてですけれども、高齢化率40%、高齢になるにつれて、男性が少なくなっているということがわかりますし、一人暮らしの高齢者世帯が約4世帯に1世帯強といった状況というのわかります。

雪の深いこの美唄で、一人で頑張っておられるのかと思うと、自然と頭が下がる思いです。

敬老のお祝いについてですが、三笠市、岩見沢市のそれぞれの敬老の日関連の独自の支援がわかりました。

本市においては、100歳の方を対象に支給とのことでしたが、道内各市と比較しても、非常に心寂しい状況だという思いをします。私はやはり、何らかの形で年を重ねてきたということを祝う行政の支援があってしかるべきだと考えます。平成11年あたりの議論の経過がわかりませんが、美唄の歴史をつくり上げてきた方々とともに、祝いあえるような心温まるお祝いができないものか、改めて市長のお考えをお伺いいたします。

次に、環境行政についてですけれども、減量の度合いが87%ということで非常に驚いております。

議員になって最初に道外現地調査に行かせていただいたのが、富山県の射水市、流動床

炉プラズマ溶融炉というものであります。総工費85億と言われている非常に大きな立派な施設だったことを覚えています。

消費生活が多様化するにつれて、ごみの搬出量も増加すると言われております。答弁では、平成30年までには、何らかの次の処分場の形を明らかにするとのことでしたが、市民負担が過重にならないように、そして、市民の理解が得られるような提案をお願いしておきたいと考えております。

子どもの貧困についてですが、実態が把握されていなかったということを知り、さもありなんというようなことを思いました。国や道と一緒に地方自治体も取り組んでいかなければならない課題ということですが、稚内市では非常に早くに、2015年に稚内市子どもの貧困問題プロジェクトを立ち上げて、地域における子どもの貧困対策に取り組んでいるということです。

このプロジェクトは、同市において、約40年間にわたって継続されている地域ぐるみの子育て運動を土台にしながら展開されているそうです。地域によって子育て環境も千差万別と言えます。

稚内市は特に、本市と違って約40年前に200海里問題が起きたときに、漁業関係者の生活が非常に困難になってきた状況の中で、大人の荒んだ状況が子どもにも影響し、子どもの非行問題が大きく取り上げられたと言われております。

よさこいソーランで有名な稚内南中学校がありますけれども、そこも一時期荒れていたという話を聞きましたけれども、その背景には、このような経済的な状況があったのかな

と、改めて大人の社会が子どもに及ぼす影響の大きさを勉強することになりました。

平成 29 年度の美唄市の児童生徒数を、国が示した子どもの貧困率に当てはめると、児童では約 130 人、生徒では約 75 人、認可保育所 2 カ所では約 30 人が貧困状態となっているとされます。かなりの人数となると私は感じています。

北海道の子どもの生活実態調査結果というものが既に報告されています。これは、昨年 10 月から 11 月に無記名のアンケート方式で実施されたものだという事ですが、実施地域の空知・石狩では、三笠市と滝川市がその対象になっているということで、インターネット上で手に入れることができます。

これを見ますと、非常に驚いたのは、習い事に行っているかというところで、収入階層で 500 万円のラインで行っていないとした子どもが全体を上回っているというようになっています。また、行っていないというのは、両親世帯の 37.7% に対して、母子世帯は 58.4%、父子世帯は 74.6% となっており、一人親家庭が高い比率という、このような数字が表れています。

美唄市においては、先ほども市長のご答弁にありましたけれども、子どもの医療費、共産党で何度も拡充のお願いをしていますけれども、道と同じ程度のところまでしかいっていませんけれども、これは毎日新聞の記事ですけれども、子どもの医療費が助成拡大で入院が減っているという調査結果が発表されています。これは 2017 年 9 月 5 日の記事ですけれども、慶応大学などの調査で、低所得地域の対象年齢を引き上げることによって、全体

的に入院が少なくなっていたと。やはり助成拡大をすることによって、低所得者にとっての医療が受けやすくなって入院も減る。そうすれば、医療費全体を引き下げることができるというような結果が、この調査に出ているのではないかなと改めて思っています。

今まで美唄市では、先ほどもご答弁にありましたように、福祉や教育などで、いろいろな対策がとられていましたけれども、トータルとして、子どもの貧困に対して向き合っているとは決して言えないような状況ではないでしょうか。

改めて、道の調査結果、非常に詳しく、こういったことを項目として調査したというのもありますので、こういった実態にあった調査をした上で、本市の子どもの貧困をしっかりと捉えて、それに対する対策が必要だと考えますけれども、市長の考えをお伺いいたします。

それから、子ども食堂についてですけれども、先ほど教育長のご答弁にもありましたように、子ども食堂そのものの形からすれば、美唄市の状況はちょっと違うのかなというような印象もありますけれども、それは、それぞれの地域の中での子ども食堂のあり方であって、どれが正しくて、どれが間違いだということではないと感じています。

美唄市農協の女性部の皆さんの献身的な支えがあってのことだということで感謝するばかりですが、美中学区のみの実施という点について、どうしても手放しで喜べないのは私だけではないはずです。東中学校の学区、美中よりも多くの児童生徒が通学しているのではないかと考えられます。こちらにも、子ど

も食堂を展開できないものなのか、その点についてお伺いをいたします。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 吉岡議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、高齢者に対する何らかの恩恵と申しますか、そういったものが与えられないかというようなことでございますけれども、本市におきましては、平成11年度までは高齢者にお祝い金を支給しており、平成12年度からは、お祝い金の財源を活かして高齢者福祉の推進を図ることとし、100歳のお祝い品のみとしたところであります。

平成12年度以降は、介護保険法の施行に伴い、高齢者の要介護状態の予防に重点を置き、介護予防施策に力を入れているところであります。

また、今年度からは、社会福祉協議会やシルバー人材センターなどと連携をして、調理や洗濯などの生活上の困りごとを支援するサービス提供体制の構築に取り組んでいるところであります。

お祝い金の配布も、1つの施策の方法とは考えておりますが、高齢化率が40%を超える中において、本市におきましては、高齢者を支え、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいきたいと考えているところでございます。

次に、子どもの貧困状況の実態調査についてでありますけれども、国が示す大綱には、子どもたちは日本の将来を担う国の一番の宝であると明記されており、子どもの将来が生まれ育った環境に左右されることのないよう、その対策を講じることは非常に重要であると

認識をしているところであります。

このため、これまでの施策をより効果的に行うことや、新たな展開を図るうえでは、本市の実態がどのような状況であるかを調査する必要性は十分認識しておりますので、国が示す指標や北海道において実施されました子どもの生活実態調査の結果を参考にさせていただき、手法について調査、研究してまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長星野恒徳君 吉岡議員の質問にお答えいたします。

東地区での子ども食堂開設についての考え方についてであります。現在、食材の調達から調理・食器調達・会場準備まで、美唄市農協の全面協力を受けて、中央小学校区の放課後児童施設で実施しているところであります。

これまで、何度か、美唄市農協に対しましては、東地区での試行的実施について相談させていただいたところでございますが、その際、担当者の方からは、会場として考えられる東小学校区放課後児童施設までのボランティアの方々の移動手段の確保やスペース等の課題があるが、次年度に向けましては、どのような方法であれば実施可能であるか、教育委員会とも相談したいとお話も伺っているところでございます。

今後、これら課題について整理し、試行実施していただけますよう、さらに協議してまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 8番、吉岡文子議員。

●8番吉岡文子議員 自席から再々質問となりますけれども、1つは、認識の違いを改め

て明らかにしておきたいのですけれども、今ほど、私の再質問の市長の答弁の中で「恩恵」という言葉をお使いになりましたけれども、私は、一度も「恩恵」という言葉を使っておりません。それは、敬老の日のお祝いにそぐわないと思うからです。私は純粋に、この美唄で年を重ねてこられた方について、何らかのお祝いができないかということであって、この「恩恵」という言葉について非常に違和感を感じました。市長は、この点についていかがでしょうか。

それと、子どもの貧困についてですけれども、今ほど調査研究されるということでしたが、この問題は放置することなく、すぐにでも取り組まなければならない課題だと考えます。

なぜなら、子どもたちは日々成長しているからであり、子どもの貧困は、決して子どもの責任ではない。大人の我々が責任を持って解決していかなければならない課題だと思っているからなのです。子どもの貧困の調査の時期について、どのようにお考えなのか、お伺いしたいと考えます。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 吉岡議員の質問にお答えいたします。

初めに、高齢者に対しての「恩恵」という文言につきましての私の考え方でございますけれども、たしかに、これまで高齢者が、本市でさまざまな形で活動され、そして恩恵の念を思い、皆様方に支援をしていくというような意味での「恩恵」という言葉に関しましては、今回の質問に関しては、「支援」という言葉が適正なのかなと思います。ここは訂正

させていただきたいと思えます。

次に、北海道において実施されました子どもの貧困の調査で、美唄市は早急にやった方がいいのではないかと考えてございますけれども、これにつきましては、やはり議員ご指摘のとおり、子どもたちの今後の成長を考えていきますと、やはりしっかりと進めていかななくてはならないと考えております。

このため、早急に調査・研究をしていきたいと考えております。

●議長小関勝教君 次に移ります。

4番、川上美樹議員。

●4番川上美樹議員（登壇） 平成29年第3回市議会定例会におきまして、大綱3点について市長並びに教育長にお伺いいたします。

大綱1点目は、都市計画行政について、1つ目は、豊かな景観あふれるエコロジーなまちづくりについて伺います。

まずは立地適正化計画制度についてです。

人口減少や少子高齢化への課題に対応するため、都市再生・地方創生を強力に推進するため、都市再生特別措置法の一部を改正する法律が平成28年9月に施行されました。

また、道においては、都市計画区域の整備・開発及び保全の方針などが策定され、本市においても、より豊かな景観あふれるエコロジーなまちづくりを推進していくこととなるかと思えます。

そこで、次の2点について伺います。

1点目ですが、持続可能な都市経営におけるまちづくりを推進するため、都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画制度が平成26年に創設され、国として推奨されております。この立地適正化計画についての意義と役割に

ついてはどのように捉えているのか。

2点目ですが、立地適正化計画について、今後における本市の考え方について、市長に伺います。

大綱2点目は、市営墓地について伺います。

茶志内、進徳、峰延、光珠内と4つの市営墓地がありますが、それぞれの整備状況の課題と今後の取り組みについて伺います。

今までにも定例会等で取り上げられておりますが、1つ例を挙げさせていただきますと、光珠内市営墓地の整備状況についてですが、当初から霊園として整備されたものではなく、屯田兵の方々が埋葬された土地を利用し、市営墓地として供用が開始されたものと聞いておりますことから、区画割りがまちまちで、墓石等が整然と並んでいない区画があることは理解しておりますが、参道と区画割りについては、さまざまな場所で市民の皆様からご意見やご要望をいただいております。私自身も8月上旬に現地を確認させていただきましたが、現状は砂利敷きの参道となっており、高齢者や車いすの方が通行しにくい状況であるとともに、区画についても墓石間の空間がほとんどないことから、自分のお墓に行く際に、ほかの家のお墓を踏んでいかなければ行けない区画も見受けられました。

このように4つの市営墓地における整備状況の各課題と今後の取り組みについて、どのようなお考えがあるのか市長に伺います。

大綱3点目は、教育行政について伺います。まずは教育行政執行方針についてです。

1つ目として、特別支援教育の充実についてです。

本市の学校におきましては、普通教室、特

別支援学級がありますが、普通学級に在籍しつつ、言葉の発達やコミュニケーション能力において心配される場合のある児童生徒については、放課後に言語指導教室に通う、いわゆる通級指導教室が設けられております。

文科省の平成28年の調査では、発達障がいにより普通学級に在籍しつつ、必要な支援教育を通級指導教室で受ける児童生徒は、10年前と比べ2.4倍になっていること、また、昨年の発達障害者支援法が改正され、教育に切れ目ない支援の充実が盛り込まれていること、さらには、厚労省では来年度から発達障がいのある人への就労支援まで一貫して支援を強化することが決められました。

本市におきましては、教育行政執行方針において、特別支援教育の充実が重要であると述べられております。

そこで次の3点について伺います。

1点目は、本市における普通学級に在籍し、言語治療教室などに通う児童また、特別支援学級の小中学生は10年前と比べ、どのような状況になっているのか。

2点目は、指導体制についてですが、普通学級の教員が何らかの理由で特別支援学級を担当する場合があるのか。

3点目は、何らかの支援を受けている生徒や特別支援学級の中学生の進路状況は、この3年どのようになっているのかについて教育長に伺います。

2つ目として、小中学校教育における落ち着いた環境の下での学習についてです。

小中学校において、授業中でありながら騒いだり、教室の外へ出てしまったり、授業が成立しない状況が発生する場合があります。

このような状態は不適切行動を起こしてしまっている児童生徒と、そうでない児童生徒、学級内すべての児童生徒にとって、学ぶ機会を損ねてしまうこととなります。

そこで、次の3点について伺います。

1点目は、落ち着いた環境の下で学習することを維持するために、各学校として工夫、実践していることは何か。

2点目は、家庭教育との連携についてはどのようなことを行っているのか。

3点目は、市内9校の状況や実情の把握についてはどのようになっているのか、教育長に伺います。

3つ目として、栄幼稚園の閉園案についてです。

6月に行われました第2回市議会定例会において、市立栄幼稚園の閉園に向けての素案が示されました。施設の老朽化、熊などの出没による安全性の問題、少子化による定員割れ、アルテピアッツァ美術館との併設により来訪者が多様になるなどの理由で、平成32年をもって閉園を予定したいとのことで、現在、パブリックコメントも終了した状況であると伺っております。

そこで、次の4点について伺います。

1点目は、保護者や地域の方々への説明や意見交換など、その経過についてはどのような状況だったのか。

2点目は、入園児の数についてですが、5月時点での入園者数を示され、定員割れが続いていると説明されていますが、平成20年から見た時に、10月時点での入園児の状況についてはどのようになっているのか。

3点目は、美唄市幼稚園教育振興計画が平

成25年度から策定されておりますが、その中では、少子化の動きの中で、認定こども園の役割、市内の幼稚園教育、全体の連携体制を再構築していく視点から、市立幼稚園の意義を再検討すると述べられているものの、市立幼稚園の存在意義として保護者の教育力向上の支援、幼小連携にかかわる研究や実践の場として、その役割を担うべきものと述べられております。これらのことを今後、ほかの幼稚園にどのように継承していくのか。

4点目は、平成29年度の教育行政執行方針においては、幼稚園教育の充実として、特別支援教育や教育研究など、公立幼稚園が担うべき役割についても継続して果たしていくことができるよう図っていくと述べられております。

現在、市内には、私立幼稚園の1園で発達障がいを持つ園児を受け入れている体制があるとのことですが、先般、発達障がいモデル事業の実践事例を行い、表彰された実績を持つ栄幼稚園でのノウハウをどう継承していくのか。

また、今まで栄幼稚園で受け入れていた発達障がいを持つ園児たちの受け入れ体制をどのように考えているのか、教育長にお伺いいたします。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 川上議員の質問にお答えいたします。

初めに、都市計画行政について、豊かな景観あふれるエコロジーなまちづくりについてであります。立地適正化計画の意義と役割につきましては、近年の著しく進行する人口減少や少子高齢化の影響により社会情勢が、

大きく変化してきている状況の中で、本市におきましては、都市構造全体を見直すという観点から、居住、福祉、医療、商業の都市機能の再配置や公共交通の充実等による将来のコンパクトな都市構造を構築する上で欠かすことのできない重要な計画であると認識しているところであります。

また、立地適正化計画を策定することにより、国からの支援を受けながら都市のコンパクト化に向けたさまざまな事業が展開できることを踏まえ、本市において、特に公共施設の多くが老朽化している現状があり、立地適正化計画の果たす役割は非常に大きいものと考えております。

本市における今後の取り組みに対する考え方につきましては、コンパクトシティ構想を、現在一般公募による市民委員会において、更なる構想の成熟化を図るため、内容の再検討を進めており、今後、市民意見を踏まえた上で、本構想に基づいた立地適正化計画への移行の必要性について調査検討してまいりたいと考えているところであります。

次に、市営墓地の整備状況と課題についてであります。初めに、茶志内市営墓地につきましては、雪解け時や大雨の際に水没する区画がありましたことから、平成26年度に素掘り側溝を設置し、水没区画の解消を図ったところであり、また、平成27年度には、墓石や参道に支障となる立木の伐採を実施したところでございます。

しかしながら、未だに水没区画が解消されていないことから、今後も引き続き、側溝等、排水にかかる整備が必要と考えているところであります。

次に、進徳市営墓地につきましては、中央部分に沢が流れていることから、その周辺の地盤が流水等で軟弱となっており、平成24年度に排水管整備工事を実施し、軟弱区画の解消に努めたところであります。

今後につきましては、墓地内で大きくなってきた立木の伐採や枝払い等が必要と考えているところであります。

次に、峰延市営墓地につきましては、平成26年度に立木の伐採と参道への砂利の敷設を実施したところでありますが、今後は、砂利の補充、立木の伐採などの環境整備が必要であると考えているところであります。

次に、光珠内市営墓地につきましては、参道には従来から砂利の敷設を行ってまいりましたが、雪解け時期や大雨が降った際に水はけが悪い区画が多数ありましたことから、平成28年度までは側溝整備を中心に行ってきたところであり、今後は参道の舗装を含めた整備が必要と考えているところであります。

なお、現在貸し出しを行っている墓地の区画割につきましては、従来の区画割を見直し、墓石間に余裕を持たせるとともに、適正な管理ができるよう、各区画間に20センチメートル程度の間隔を空けて貸し出しを行っているところであります。

今後につきましても、引き続き職員による各市営墓地の現地調査を行い、参道や側溝の整備など緊急性の高いものから優先順位を付け、計画的に市営墓地の整備について取り組んでまいります。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長星野恒徳君（登壇） 川上議員の質問にお答えいたします。

初めに、通級学級や特別支援学級に在籍している人数についてであります。本市における普通学級に在籍し、言葉の教室に通級している児童生徒数の過去 10 年間の推移につきましては、平成 18 年度では 12 名でありましたが、平成 28 年度は 32 名、本年度は 28 名となっており、2 倍強となっているところでございます。

次に、特別支援学級に在籍している児童生徒数の推移についてであります。平成 18 年度は 30 名でありましたが、平成 28 年度は 60 名、本年度は 55 名となっており、ほぼ倍増となっております。

また、特別支援学級に在籍している児童生徒数の割合は、平成 18 年度には 1.4% でありましたが、平成 28 年度には 4.6% の 3 倍強の増加となっております。

本市の子どもの人数が年々減少していく中、特別支援教育を必要とする児童生徒数が増加している背景につきましては、平成 19 年 4 月に特別支援教育が学校教育法に位置付けられ、すべての学校において、幼児、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、障がいのある子どもたちの自立や、社会参加に向けて適切な指導及び必要な支援を行うこと等が制度化されたことが要因であると考えております。

次に、特別支援学級の指導体制についてであります。初めに、本年度の特別支援学級の設置状況で申し上げますと、全市で 18 学級の特別支援学級が設置されており、特別支援学級の教員配置は 25 名、特別支援教育支援員については 22 名の配置があります。

次に、普通学級の教員が特別支援学級の授業を担当することについてであります。作

品を表現したり、鑑賞の活動を通して多くの友達と一緒に感性を働かせ、豊かな情操を育てる音楽や図工等の授業など、普通学級の生徒児童と一緒に学習することが教育課程上、効果があると判断される場合は普通学級の担任が主になって授業を進め、特別支援学級の担任や特別支援教育支援員が子どもの傍らで支援しているところでございます。

次に、特別支援学級に在籍していた生徒の進路状況についてでございます。過去 3 年間にわたって申し上げますと、平成 26 年度卒業生は 3 名が市内、5 名が市外の学校に進学しております。平成 27 年と平成 28 年度の卒業生は、いずれの年度も 1 名が市内、5 名が市外の学校へ進学しております。直近 3 年間では、特別支援学級に在籍していた 20 名の生徒は、市内の学校に 5 名、市外の学校に 15 名と振り分けられ、全員が進学しているところでございます。

次に、落ち着いた環境下での学習についてであります。児童生徒にとって望ましい学級集団をつくるのが、落ち着いて学習できる環境において最も大切でありますことから、各学校の担任は、4 月当初に学級目標、担任の経営方針、児童生徒の学習や生活の状況、家庭の状況等を踏まえた教科指導、生徒指導、健康安全指導、教育環境づくり、家庭との連携等について学級経営計画を作成するとともに、生徒指導の先生を中心に学級だけではなく、「チーム学校」を目標に、全体の教師と保護者とも深い連携を図りながら、全体の中で落ち着いた学習環境づくりに取り組んでいるところでございます。

児童生徒に対しましては、席替えや班決め

を教師が決めるのではなく、教師がクラスの課題や雰囲気把握した中で、児童生徒の意見や意思を尊重するなど、児童生徒の側に立った学級づくりを進めているとともに、1日1回の声掛けや悩み事、授業などの相談を通じて、担任と児童生徒との間に信頼関係を醸成させるなど、教師と児童生徒との連携の中で、伸びやかな学習環境を工夫しているところでございます。

次に、家庭環境との連携についてでございますが、学校は保護者や地域の人々に対して、学校経営方針、教育目標や今日的な教育活動の現状について、学校だよりをはじめとした各種のたよりのほか、参観日や家庭訪問などの保護者との懇談、PTA行事や運動会・学芸会等での触れ合い、保護者アンケート等を通じて、家庭や地域との連携を図っているところでございます。

今後におきましては、現在、各学校において今年度中に設置することとしているコミュニティスクールなどの組織を活用し、より一層、家庭と地域の連携を深めてまいりたいと考えております。

次に、市内9校の状況や実情の把握についてでございますが、教育委員会では、毎月開催される校長会議や教頭会議、各学校の生徒指導教師で構成される生徒指導交流会での情報交換や、年2回の教育委員による学校訪問、教育委員会指導室を主とした随時訪問、さらには空知教育局の訪問や生徒指導問題行動調査等の文部科学省調査や、いじめ把握調査や中1ギャップ把握アンケートに加え、青少年の指導に関する機関・団体と連携し、教育現場の実情把握に努めているところでござい

す。

次に、栄幼稚園の閉園に係る保護者や地域の方々への説明についてでございますが、6月23日に保護者説明会を開催し、入園予定者の保護者を含め25名のご参加をいただき、2回目となる7月24日の保護者説明会には、平成26年度から平成28年度に卒園した保護者の方々にもご案内し、22名の保護者の方と1名の卒園した保護者の方にご参加をいただいたところでございます。

保護者の方々のご意見といたしましては、今後見込まれる少子化により閉園するというのはやむを得ないが、在園児については卒園させてほしいこと。転園した場合の保育料の差額についてはどのようになるのか。募集停止をした場合でも、1年だけ入って移る入園は認められるのか。閉園後の空きスペースの活用方法は決まっているのかなどのご質問をいただいたところでございます。

また、地域の方々への説明につきましては、自治組織代表者会議や、まちづくり地区懇談会において、栄幼稚園の閉園に係る説明をしてきたところでございますが、参加者の方からは、自然の中での学びの大切さから、栄幼稚園を存続していただきたいというご意見があったところでございます。

教育委員会といたしましては、これら保護者や地域の方々の意見に対しまして、平成20年以降、定員割れが続いており、また、出生数の減少傾向など少子化が進んでおり、今後さらに少子化の傾向が進み、入園者数が減少することが予想されるとともに、少人数の中で幼稚園教育要領に定める豊かな幼児教育を実践することは難しいこと。また、園児の安

全性において、園舎がアルテピアッツァ美唄と同じ建物の中にあることから、不審者の対策など、園児の安全性に課題があることに加え、今後、道道美唄富良野線が開通することにより、さらに安全性の確保が難しいこと。また、周辺は熊の出没地域であり、直近3年間における目撃頭数は、平成27年度では11頭、平成28年度は9頭、平成29年度は8月末現在で15頭となっておりますことから、教育委員会では園児の生命を守らなければならないという重大な責務があることを説明した上で、閉園後については、公立幼稚園の役割を認定こども園ひまわりに移行し、市内私立幼稚園を受け皿とした中で、平成32年3月31日の閉園についてご理解を得たところでございます。

次に、栄幼稚園の園児数についてですが、過去5年間の10月末の園児数につきましては、平成20年は35人、平成21年は31人、平成22年は34人、平成23年は25人、平成24年は22人、平成25年は25人、平成26年は31人、平成27年は31人、平成28年は25人となっております。

次に、公立幼稚園としての役割の移行についてですが、これまで市立幼稚園では、幼稚園、家庭、地域社会の3者が教育機能を発揮し、総合的な幼児教育を提供するため、幼児教育の場としての機能に加え、地域住民や子育てグループといった子育てに携わる身近な人々と連携しながら、地域の未就園児を含む保護者の教育力向上を支援する幼児期の教育のセンター的な機能を担うことを目指してまいりました。

近年、社会情勢が変化し、保護者の方々の

働く環境も多様化し、年々、保育所や認定こども園のニーズが高まっていることから、教育委員会といたしましては、今後、私立幼稚園と連携を図るとともに、公立幼稚園の機能を認定こども園ひまわりに引継ぎ、幼児教育・幼児保育の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、特別支援教育における公立幼稚園の役割についてであります。これまで栄幼稚園では、一人ひとりのニーズに対応する特別支援教育の充実に努めてまいりました。

平成26年度には、文部科学省の委託事業である発達障がい等支援モデル事業の指定校として、通常の学級において学習面や行動面で何らかの困難を示す幼児に対しまして、その幼児が理解しやすいよう配慮した活動など、指導方法の改善等を行う研究事業を実施してきたところであり、その研究成果は、研修会等を通じて市内の保育園や私立幼稚園の教育・保育活動の中で活用されているところでございます。

今後につきましては、栄幼稚園において培われた特別支援の取り組み成果の実践を市長部局と連携を図りながら、認定こども園ひまわりに引き継いでまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 川上議員にお伺いします。

再質問はございますか。

●4番川上美樹議員 はい。

●議長小関勝教君 一般質問中ですが、川上議員の再質問は午後からといたしたいと思っております。

午後1時まで休憩いたします。

午前 11 時 57 分 休憩

午後 1 時 00 分 開議

●議長小関勝教君 休憩前に引き続き会議を開きます。

川上議員の再質問から入ります。

4 番、川上美樹議員。

●4 番川上美樹議員 それでは自席より再質問いたします。

まず、大綱 1 点目について伺います。

立地適正化計画についての本市の考え方について伺いましたが、この制度は数多くの国の支援措置が受けられること、その措置の中には、公共施設の建替えについての支援措置があるとのことで、例としてですが、保健センターと地域包括センターの統合についての支援措置、あるいは空き家解体費についても国費で実施できる措置もあるとのことです。

さらに、平成 29 年度から新規で、公共施設等適正管理推進事業債など、長期的なまちづくりの視点に基づく事業などの地方債措置も用意されているとのことで、市民の満足度が高められるような魅力ある将来のまちづくりを目指すためには、財政面で厳しい局面もある本市にとって、これらの支援措置を十分に活用すべきと考えます。

よって、立地適正化計画の策定を早急に検討し、取り組むべきと思いますが、市長のお考えを伺います。

次は、大綱 3 点目の教育行政について再度伺います。

まずは、特別支援教育の充実について 3 点伺います。

1 点目ですが、本市においても、発達障

いや、困り感のある児童生徒が増えている状況について伺いました。

私は普通学級に在籍しつつ、学習の遅れなども含めた多岐にわたる困り感のある児童生徒へのきめ細やかで丁寧な指導が可能な通級指導教室を、中央小学校内だけでなく、それぞれの学校内に設置することが必要になってきたと思います。学校内に設置することで、放課後だけではなく、日中にも指導を受けることが出来ます。

滝川市でも普通教室に在籍しつつも、困り感のある児童生徒の増加に伴い、平成 5 年から順次増やし、現在 4 つの学校内に通級指導教室を設置したとのことです。

このことは、その子の発達状況に応じた必要な指導を早めに、そして、継続して行っていくことで、将来、自立した大人へと成長を促すことが可能となると思います。

よって、学校内に通級指導教室の設置を行い、現在より増やすべきと考えますが、このことについてどのように考えているのか。

2 点目に、指導体制についてですが、普通学級の教員が特別支援学級を担当する場合がありますとのことです。発達障がいについての理解、知識などを十分に備わった上で受け持たなければ、特別支援学級の児童生徒との信頼関係が築けず、スムーズに学級運営が進まないと考えます。

よって、普通学級の教員についても発達障がいについての理解や知識を習得する機会が必要かと思いますが、このことについては、どのように考えているのか。

3 点目ですが、生徒の進路についてです。道教委による平成 25 年に見直しされた改

訂版、特別支援教育に関する基本方針では、重点的に取り組む項目に、「進学希望者について、できるだけ身近な地域において教育を受ける機会を確保できるよう、高校等、受入体制の整備を図る」と述べられています。

このことは、先ほど伺いました生徒の進学先を見ますと、市外が多く、将来的に市内の高等学校でも受け入れができるよう、市としても働きかけを行うべきと思いますが、教育長のお考えを伺います。

次に、2つ目の小中学校教育における落ち着いた環境の下での学習について伺います。

実情把握に努めているとのことですが、何かのきっかけで不適切行動を起こす場合はあると感じます。不適切行動を起こしている児童生徒がどのような困りごとを抱えているのか、しっかりと受けとめ、学校一丸となった体制で学級運営を行うべきだと思います。

学級内での落ちついた環境が保てない場合、教育委員会としての指導と対応については、どのように考えているのか。

また、改善へ向けた取り組みについて、どのようなことを行おうと考えているのか、教育長に伺います。

次に、栄幼稚園について伺います。

今までの経緯等について伺いましたが、在園者については4月から順次、誕生日を迎え入園されている10月時点では、素案で示されている5月時点での在園児数より多い状況になっており、栄幼稚園への入園希望はあるものと思います。

熊や不審者への園児に対する安全性を危惧してという理由については理解できますが、では、仮に閉園した場合でも、現時点から閉

園する平成32年までの間、建物の老朽化を含め、熊、不審者への園児の安全対策については今後どうするのか。

また、美術館を訪れる方に対する建物の耐震化、熊などへの今後の対策はどう考えているのか。

また、今回、閉園の素案が示されてから、保護者やまちづくり懇談会での地域の方との意見交換、さらに議会議論など、栄幼稚園のあり方についての議論が、私としましては、まだ十分にされていないと思いますが、これらのことについて、どのようにお考えか、教育長に伺います。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 川上議員の質問にお答えいたします。

立地適正化計画の策定の取り組みについてでありますけれども、計画を策定することによって、本市が今後、本格的にその取り組みを開始しなければならない公共施設の整備に、国からの支援が多く受けられることが想定されますが、単に公共施設の建設に対して支援が受けられるものでもなく、本市全体の公共施設の再配置のあり方を明確にしなければならないなど、庁内の関連する各種計画と整合性を図っていかなければならないため、十分留意した形で計画策定に向けた検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長星野恒徳君 川上議員の質問にお答えいたします。

初めに、発達障がいに対応した通級指導教室の設置についてであります。本市の通級指導教室であります言葉の教室は、中央小学

校の教員2名が、中央小学校内の専用の教室の中で相談・指導、運営にあたっておりますが、言語に障がいがある児童だけでなく、コミュニケーションや思考機能に困り感のある児童も対象として週1回、あるいは隔週で午後から通級して、個々の課題にあった支援を行っているところであります。

教育委員会といたしましては、今後とも、障がいを持つ子どもたちが、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善、または克服できるよう、現在の通級指導教室をさらに充実するとともに、通級指導教室のあり方について、他市町の事例を参考に調査してまいります。

次に、教員の発達障がいについての理解や知識を習得する機会の必要性についてであります。文部科学省の委託事業である発達障害支援モデル事業において、平成26年度より1園4校がモデル校として指定され、この事業において発達障がいの特性に応じた指導のあり方に関する校内研修を進める際に参考となるよう、研修の内容や方法を例示している校内研修プログラムを作成しております。

平成28年度には、校内研修プログラムをより具体化した「通常の学級における特別支援教育の視点を生かした実践事例集」を作成し、モデル事業合同研修会には152名の美唄市の教職員が参加したところであります。

平成28年度には道教委推進事業として、これまでの成果を普及推進するとともに、発達障がいのある子どもや、その保護者への早期からの教育相談や支援体制の充実を積極的に推進する地域に本市が指定され、さらに3校が推進校として指定されました。

本年度も発達障害支援成果普及事業の指定地域として、特別支援教育支援員研修会や特別支援教育コーディネーター研修会を開催し、教職員の専門性を高め、特別支援教育の充実に資するとともに、発達障がい等の理解や障がいのある児童生徒のニーズに合った教育を進めているところであります。

教育委員会といたしましては、今後とも、教職員の発達障がいに対する知識が深まるよう、研修機会の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、特別支援教育を必要とする生徒の受け入れについてであります。障がいの種類や程度によっては、今後の就職を視野に入れて高等養護学校を選択する生徒や、集団になじめないこと等から通信制の高校を選択し、市外へ進学されている方もおられますが、市内の高校に入学された生徒については、入学後、必要な支援を行っていると同っております。

国の動向では、文部科学省が平成26年度から平成28年度まで「高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育モデル事業」を実施し、高校における通級指導などの具体化に向けた研究を進めてきており、平成30年度に高等学校における通級による指導の導入に向けた制度の運用を開始することとしております。

教育委員会といたしましては、文部科学省が必要な教員定数の加配措置や教員の専門性の向上など、制度化に当たっての充実方策を示しておりますので、これらの動向や市内高校の意向を踏まえ、北海道教育委員会の意見も聞きながら対応してまいりたいと考えてお

ります。

次に、教室において落ちついた授業ができない場合の対応についてであります。落ちついた授業を進めていくためには、教師が児童生徒の自己存在感、共感的人間関係を大切にするとともに、保護者の気持ちや願いをしっかりと受け止め、児童生徒の学習面、行動面、対人関係で気になっていることなどを把握し、保護者に担任の気持ちが確実に伝わるよう、学校と家庭の深い連携が必要と考えております。

教育委員会では、平成26年度より美唄市教職員専門研修として、児童生徒がどのような困りごとを抱えているのか、学校がしっかりと受け止め、共感的な立場から子どもたちの主体性や協働性を生かした「あたたかな学級環境づくり」を目的に、小中学校の長期休業中を利用し、大学教授を招聘し、カウンセリング研修を行っているところであります。

今年度からは、児童生徒に寄り添い、メンタル面のケア・サポートをするため、校長等、管理職を含め、各学校の教師で構成されたカウンセリング検討委員会を設け、児童生徒の抱える課題や実態に即した指導に努めているところであります。教育委員といたしましては、児童生徒の学びの場が落ち着いた環境になるよう、「チーム学校」の中で対応するよう指導してまいりたいと考えております。

次に、幼稚園がある旧栄小学校校舎についてであります。老朽化が進んでいることから、屋根や外壁の一部を改修する必要があるとともに、木造校舎の耐震化工事を実施する場合は、景観に配慮した工事を行わなければならないことから、改修に当たっては、見積

もりはしておりませんが、工事方法を含め相当額の費用がかかるものと考えているところでございます。

また、熊や不審者から園児の命を守るための対策についてであります。熊が敷地に入らないようにするためには、アルテピアッツァ美唄の敷地の四方を電気柵で囲う必要があり、概算で180万円程度の経費が必要となるほか、電気柵の設置後は、この柵を降雪前に取り外し、春に取り付ける作業費に加え、電気柵のメンテナンス費用や日々の見回り点検に係る費用などが、毎年50万円程度発生するものと試算しております。

しかしながら、電気柵を設置するにしても、完全に熊の侵入を防ぐことができないことや、園児や来訪者の接触の危険性もあるとともに、アルテの景観上、電気柵の設置にも課題があることから、閉園までの間は、学校、教育委員会、保護者、地域の方々など関係各位へのご理解とご協力をいただきながら、園児の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、保護者や地域への説明についてであります。これまで、栄幼稚園の保護者説明会を2回、自治組織代表者会議やまちづくり地区懇談会の中で、今後の出生数の減少や栄幼稚園のおかれているセキュリティ対策の脆弱性等を理由に閉園の説明を行ってきたところであります。

これら説明会等におきまして、保護者の方からは、園児が卒園するまで閉園しないでほしいとの声をいただき、また、保護者以外の方からは、アルテピアッツァ美唄との景観、共に歩んできた歴史背景から存続を求める声をいただき、また、存続を求める市民の方々

からも多くの署名があったところでもあります。

教育委員会といたしましては、自然の中で子どもたちが遊び、そして学ぶことは、発達段階における幼児教育に必要であると受けとめているところでございますが、少子化の現状に加え、あらゆるものから子どもたちの命を守りぬくことが何よりも重要であると考え、閉園という苦渋の決断をしたところでございます。

今後につきましては、引き続き、さまざまな場面を通じて、保護者や市民の方々の理解を得られるよう丁寧な説明をし、理解していただくとともに、特別支援教育などの公立幼稚園としての機能がしっかりと継承されるよう、関係部局と連携してまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 4番、川上美樹議員。

●4番川上美樹議員 自席より再度質問いたします。

大綱1点目で伺いました立地適正化計画についてですが、再答弁いただきました内容では、公共施設についての支援措置を受けるためには、個々の公共施設の再配置のあり方を明確にしなければならないとお答えいただきました。

では、このことについて、いつから市内連携をとって検討を始めるのか。

また、本市は、公共施設の1つである新市立病院の建設も控え、立地適正化計画における支援措置を活用し、少しでも有利な財源確保を考えるべきと思いますが、このことにつきましてはどうにお考えか、市長に伺います。

大綱3点目の栄幼稚園についてですが、8

月31日には2,218名の栄幼稚園閉園についての意見・署名が手渡されたとのことで、現在も署名活動が続いているとのことですが、このことについてはどのように受けとめているのか、教育長に伺います。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 川上議員の質問にお答えいたします。

公共施設の再配置計画の立案及び立地適正化計画についてであります。建設計画のある市立美唄病院及び保健福祉総合施設をはじめ、公共施設の再配置計画の策定につきましては、今後も早急に市全体で検討してまいりたいと考えております。

なお、市立美唄病院の建設費の財源に立地適正化計画に対する支援策の可否につきましては、北海道と協議を進めていくこととしております。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長星野恒徳君 川上議員の質問にお答えします。

栄幼稚園の存続に対する署名についてであります。2,218件の署名をいただいたところでございます。市民の方からは1,471件、市外からは747件の署名をいただき、署名活動が継続していることに対しましては、真摯に受け止めているところでございます。

しかしながら、教育委員会には、子どもの命を守るという最優先すべき責務があることに加え、今後、少人数で幼稚園機能を維持することに対する諸課題を踏まえ、平成32年3月31日の閉園について苦渋の決断をしたところでございます。

今後につきましては、引き続き、さまざま

な場面を通じまして、保護者や市民の方々に
閉園についてご理解が得られるよう、丁寧な
対応に努めてまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 以上で一般質問を終わります。

●議長小関勝教君 これをもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会をいたします。

午後 1 時 1 9 分 散会

